

令和 8 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(令和 7 年度予算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 175 号議案	令和7年度神奈川県一般会計補正予算（第8号）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
	第2表 繰越明許費追加	8
	第3表 繰越明許費変更	15
	第4表 繼続費変更	16
	第5表 地方債追加	19
	第6表 地方債変更	20
定県第 176 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第1号）	23
定県第 177 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第1号）	25
定県第 178 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第1号）	27
定県第 179 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第1号）	29
定県第 180 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第2号）	31
定県第 181 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第2号）	35
定県第 182 号議案	同 年度神奈川県 国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	37
定県第 183 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第1号）	39
定県第 184 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第2号）	43
定県第 185 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅事業会計補正予算（第2号）	45
定県第 186 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第1号）	51

令和7年度神奈川県一般会計補正予算（第8号）

令和7年度神奈川県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ986億5,432万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆4,052億3,314万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第3条 継続費の変更は、「第4表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第5表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第6表 地方債変更」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,453,401,820	千円 61,363,480	千円 1,514,765,300
	1 県 民 税	439,891,839	34,477,276	474,369,115
	2 事 業 税	362,830,351	22,821,209	385,651,560
	3 地 方 消 費 税	466,813,468	2,246,888	469,060,356
	4 不 動 产 取 得 税	35,014,810	915,188	35,929,998
	5 県 た ば こ 税	9,625,844	△74,757	9,551,087
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,615,199	54,288	1,669,487
	7 軽 油 引 取 税	39,461,299	△271,317	39,189,982
	8 自 動 車 税	98,132,512	1,192,015	99,324,527
	9 狩 猟 税	14,664	888	15,552
	10 旧 法 に よ る 税	1,834	1,802	3,636
2 地 方 譲 与 税		201,443,490	7,062,199	208,505,689
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	198,729,935	7,069,258	205,799,193
	2 地 方 撥 発 油 譲 与 税	1,517,495	△3,865	1,513,630
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	37,077	693	37,770
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,011,238	△3,887	1,007,351
3 地 方 特 例 交 付 金		3,700,000	174,967	3,874,967
	1 地 方 特 例 交 付 金	3,700,000	174,967	3,874,967
4 地 方 交 付 税		109,580,830	44,240,032	153,820,862
	1 地 方 交 付 税	109,580,830	44,240,032	153,820,862
6 分 担 金 及 び 負 担 金		357,691	△25,163	332,528
	1 分 担 金	35,400	△18,270	17,130

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負担金	千円 322,291	千円 △6,893	千円 315,398
7 使用料及び手数料		28,918,414	△899,729	28,018,685
	1 使 用 料	16,976,515	△641,979	16,334,536
	2 手 数 料	10,272,753	△1,473,672	8,799,081
	3 証 紙 収 入	1,669,146	1,215,922	2,885,068
8 国 庫 支 出 金		210,710,998	△6,092,516	204,618,482
	1 国 庫 負 担 金	62,377,784	△359,729	62,018,055
	2 国 庫 补 助 金	131,712,125	△6,108,281	125,603,844
	3 委 託 金	16,621,089	375,494	16,996,583
9 財 産 収 入		3,830,326	1,623,717	5,454,043
	1 財 産 運 用 収 入	3,249,037	1,258,929	4,507,966
	2 財 産 売 払 収 入	581,289	364,788	946,077
10 寄 附 金		410,954	656,543	1,067,497
	1 寄 附 金	410,954	656,543	1,067,497
11 繰 入 金		168,047,438	△15,192,064	152,855,374
	1 特 別 会 計 繰 入 金	710,762	△133,921	576,841
	2 基 金 繰 入 金	167,336,676	△15,058,143	152,278,533
12 繰 越 金		10,114,991	11,474,922	21,589,913
	1 繰 越 金	10,114,991	11,474,922	21,589,913
13 諸 収 入		24,051,870	4,814,932	28,866,802
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	1,887,338	△62,684	1,824,654
	2 預 金 利 子	385,000	1,163,000	1,548,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,683,237	15,962	1,699,199
	4 受 託 事 業 収 入	598,502	△33,769	564,733

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 収 益 事 業 収 入	千円 9,203,948	千円 △2,030,728	千円 7,173,220
	6 負 担 交 付 収 入	7,442,336	△219,791	7,222,545
	7 事 業 収 入	96,551	△12,040	84,511
	8 受 講 料 収 入	34,991	△1,122	33,869
	9 立 替 収 入	1,043,002	△55,800	987,202
	10 福 利 厚 生 収 入	171,304	△18,476	152,828
	11 徴 収 取 扱 収 入	50,823	1,859	52,682
	12 雜 入	1,454,838	6,068,521	7,523,359
14 県 債		90,910,000	△10,547,000	80,363,000
	1 県 債	90,910,000	△10,547,000	80,363,000
歳 入 合 計		2,306,578,822	98,654,320	2,405,233,142

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 3,834,601	千円 △157,556	千円 3,677,045
	1 議 会 費	3,834,601	△157,556	3,677,045
2 総 務 費		490,325,434	129,188,064	619,513,498
	1 政 策 費	12,643,366	844,232	13,487,598
	2 市 町 村 振 興 費	5,336,437	△250,522	5,085,915
	3 選 挙 費	8,591,916	581,544	9,173,460
	5 統 計 調 査 費	6,190,458	△60,557	6,129,901
	6 総 務 管 理 費	61,199,529	112,260,382	173,459,911
	7 徴 税 費	371,073,052	17,190,344	388,263,396
	8 安 全 防 災 費	11,965,203	△415,617	11,549,586
	9 文化スポーツ観光費	10,636,179	△562,702	10,073,477
	10 青 少 年 費	1,812,279	△395,872	1,416,407
	11 人 事 委 員 会 費	418,595	△3,168	415,427
3 環 境 費		18,371,504	△2,318,677	16,052,827
	1 環 境 管 理 費	15,534,443	△2,034,537	13,499,906
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,537,874	△138,925	1,398,949
	3 自 然 保 護 費	1,299,187	△145,215	1,153,972
4 民 生 費		395,784,398	7,309,047	403,093,445
	1 社 会 福 祉 費	18,646,339	△468,204	18,178,135
	2 障 害 福 祉 費	98,636,142	2,133,134	100,769,276
	3 老 人 福 祉 費	146,022,621	1,527,949	147,550,570
	4 生 活 保 護 費	9,472,388	3,109,842	12,582,230
	5 児 童 福 祉 費	123,006,908	1,006,326	124,013,234

款	項	補正前の額	補正額	計
5 衛 生 費		千円 249,705,281	千円 △3,544,948	千円 246,160,333
	1 公 衆 衛 生 費	20,295,246	1,245,765	21,541,011
	2 環 境 衛 生 費	592,064	△9,068	582,996
	4 医 薬 費	210,818,354	△5,366,144	205,452,210
	5 病 院 費	17,594,767	584,499	18,179,266
6 労 働 費		8,013,703	△478,030	7,535,673
	1 労 政 費	4,887,345	△223,166	4,664,179
	2 職 業 訓 練 費	2,485,230	△239,116	2,246,114
	3 雇 用 対 策 費	373,243	△12,980	360,263
	4 労 働 委 員 会 費	267,885	△2,768	265,117
7 農 林 水 產 業 費		20,621,574	△1,921,410	18,700,164
	1 農 業 費	3,865,748	△543,488	3,322,260
	2 畜 產 業 費	843,447	△18,605	824,842
	3 農 地 費	2,416,843	△373,557	2,043,286
	4 林 業 費	11,122,858	△781,211	10,341,647
	5 水 產 業 費	2,372,678	△204,549	2,168,129
8 商 工 費		40,110,650	△1,416,110	38,694,540
	1 商 工 総 務 費	27,732,538	△899,627	26,832,911
	2 工 業 費	6,473,933	△284,117	6,189,816
	3 商 工 金 融 費	5,904,179	△232,366	5,671,813
9 土 木 費		131,140,850	△12,523,570	118,617,280
	1 土 木 管 理 費	12,162,427	△679,159	11,483,268
	2 道 路 橋 り よ う 費	59,053,395	△6,869,088	52,184,307
	3 河 川 海 岸 費	32,937,344	△2,965,673	29,971,671

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 砂防費	千円 9,764,540	千円 △957,552	千円 8,806,988
	5 港湾費	914,889	△66,000	848,889
	6 都市行政費	1,093,570	△83,660	1,009,910
	7 都市計画費	7,640,555	△894,073	6,746,482
	8 下水道費	2,647,341	△3,597	2,643,744
	9 住宅費	4,926,789	△4,768	4,922,021
10 警察費		220,946,826	△217,333	220,729,493
	1 警察管理費	207,156,454	209,637	207,366,091
	2 警察活動費	13,790,372	△426,970	13,363,402
11 教育費		434,804,455	△11,069,958	423,734,497
	1 教育総務費	40,815,724	△2,986,864	37,828,860
	4 高等学校費	123,914,395	△3,826,837	120,087,558
	5 特別支援学校費	43,353,296	△1,056,360	42,296,936
	6 社会教育費	5,908,890	△288,616	5,620,274
	7 保健体育費	523,843	△14,631	509,212
	8 私学振興費	74,778,330	△2,953,566	71,824,764
	9 大学費	4,162,772	56,916	4,219,688
12 災害復旧費		1,567,447	△988,815	578,632
	2 公共土木施設費 災害復旧費	1,047,447	△988,815	58,632
13 公債費		289,345,271	△3,206,384	286,138,887
	1 公債費	289,345,271	△3,206,384	286,138,887
歳出合計		2,306,578,822	98,654,320	2,405,233,142

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 1,675,611
	1 政策費		1,174,016
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金	1,135,286
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返納金	28,730
		三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費	10,000
	6 総務管理費		415,310
		県有財産各所営繕費	255,137
		県有施設長寿命化対策費	160,173
	7 徴税費		22,000
		税務電算システム整備費	22,000
8 安全防災費			3,377
		市町村地域防災力強化事業費補助	3,377
	9 文化スポーツ観光費		55,496
		県民ホール本館管理運営費	4,268
		国際園芸博覧会出展事業費	51,228
10 青少年費			5,412
		青少年施設維持運営費	5,412
3 環境費			1,176,740
	1 環境管理費		516,829
		脱炭素推進事業費	516,829
	2 環境保全対策費		313,054
		産業廃棄物最終処分場管理費	6,957

款	項	事業名	金額
		産業廃棄物最終処分場埋立等事業費	306,097 千円
	3 自然保護費		346,857
		古都及び緑地保全事業費	231,994
		生物多様性保全推進費	500
		自然公園施設整備費	114,363
4 民生費			1,252,063
	2 障害福祉費		3,258
		民間障害福祉施設整備費補助	3,258
	3 老人福祉費		1,212,245
		介護施設整備費補助	1,212,245
	4 生活保護費		21,170
		生活保護法施行事務費	11,000
		救護施設等物価高騰対応費	10,170
	5 児童福祉費		15,390
		児童養護施設等物価高騰対応費	15,390
6 労働費			12,749
	1 労政費		12,749
		外国人材受入促進事業費	12,749
7 農林水産業費			4,106,356
	1 農業費		825,617
		国際園芸博覧会会場建設費補助	825,617
	3 農地費		1,119,150

款	項	事業名	金額
		土地改良財産等維持管理費	1,000
		土地改良施設危険防止対策事業費	83,820
		農業水利施設予防保全事業費	44,648
		県営かんがい排水事業費	33,000
		県営ほ場整備事業費	70,000
		農村振興整備事業費	57,217
		農道整備事業費	523,000
		農業用排水路整備事業費	15,700
		農地保全事業費	35,211
		農業用施設防災対策事業費	168,874
		湛水防除事業費	77,180
		小規模農地基盤整備事業費	1,500
		水田次世代型水管理システム実証事業費	8,000
4	林業費		1,245,604
		林業担い手対策事業費	82,736
		県有林事業費	79,949
		林道開設事業費	111,171
		林道改良事業費	651,453
		林道安全対策事業費	11,528
		治山事業費	308,767
5	水産業費		915,985
		漁場環境保全対策費	1,437

款	項	事業名	金額
		漁業取締費	319
		県営漁港整備事業費	571,076
		市町営漁港整備事業費	343,153
8 商工費			177,517
	1 商工総務費		177,517
		神奈川中小企業センター施設設備費	12,517
		中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費	165,000
9 土木費			22,687,578
	1 土木管理費		43,764
		土木用地等調査管理費	43,764
	2 道路橋りょう費		16,181,130
		道路補修費	211,192
		道路災害防除事業費	2,704,128
		電線地中化促進事業費	795,433
		道路管理計画調査費	40,000
		交通安全施設等整備費	2,645,286
		橋りょう補修費	2,495,988
		街路樹維持事業費	47,644
		道路改良費	4,509,732
		街路整備費	2,731,727
	3 河川海岸費		3,007,204
		河川管理費	724,600

款	項	事業名	金額
		城山ダム管理費	6,165
		三保ダム管理費	2,508
		河川環境整備事業費	27,253
		水防情報基盤緊急整備事業費	1,091,763
		都市基盤河川改修費	308,136
		河川再生事業費	81,000
		受託河川事業費	22,029
		水防演習費	3,000
		海岸補修費	168,539
		海岸高潮対策費	542,211
		砂防林事業費	30,000
4	砂防費		388,808
		砂防維持管理費	28,021
		急傾斜地施設改良費	101,115
		砂防環境整備費	18,600
		地すべり対策事業費	204,660
		宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費	36,412
5	港湾費		397,518
		港湾補修費	270,670
		港湾修築費	126,848
7	都市計画費		2,669,154
		開発許可関係指導費	21,000

款	項	事業名	金額
		都市再開発事業費	186,512
		政令市市街地再開発臨時補助金	663,043
		防災・省エネまちづくり緊急促進事業費補助	25,000
		公園緑地等維持管理費	187,982
		公園整備費	947,554
		都市公園整備費	638,063
10 警察費			217,692
	1 警察管理費		189,851
		警察管理運営費	183,780
		車両整備費	6,071
	2 警察活動費		27,841
		交通取締資器材整備費	27,841
11 教育費			2,453,053
	1 教育総務費		986,412
		教育施設各所營繕費	571,354
		学校施設長寿命化対策費	415,058
	4 高等学校費		1,175,531
		高等学校施設整備工事費	101,900
		高等学校施設整備工事設計調査費	36,588
		高等学校施設整備工事関連費	1,037,043
	5 特別支援学校費		291,110

款	項	事業名	金額
		特別支援学校施設整備費	291,110
12 災害復旧費			23,207
	2 公共土木施設災害復旧費		23,207
		過年災害復旧費	23,207
合計			33,782,566

第3表 繼越明許費変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
9 土木費	3 河川海岸費	河川修繕費	35,000	2,085,505
9 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	195,000	9,787,311
9 土木費	4 砂防費	砂防施設改良費	40,000	271,388
9 土木費	4 砂防費	防災砂防事業費	3,211	171,513
9 土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	123,500	1,889,992
9 土木費	4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	330,000	3,215,000
10 警察費	1 警察管理費	警察施設各所營繕費	110,700	277,926
11 教育費	1 教育総務費	教育施設環境整備費	551,000	629,774

第4表 繼続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	6 総務管理費	本庁舎改修工事設計費	136,000	千円 6	千円 24,000	112,000	千円 6	千円 24,000
				7	112,000		7	88,000
2 総務費	7 徴税費	高相合同庁舎除却費	545,000	5	294,000	457,000	5	294,000
				6	65,000		6	65,000
				7	186,000		7	98,000
2 総務費	7 徴税費	自動車税管理事務所川崎駐在事務所改修工事費	86,000	6	27,000	73,000	6	27,000
				7	59,000		7	46,000
2 総務費	9 文化スポーツ観光費	スポーツセンター球技場1天然芝改修工事費	202,000	6	109,000	188,000	6	109,000
				7	93,000		7	79,000
8 商工費	1 商工総務費	横浜浦島合同庁舎新築工事費(名称変更)	3,470,000	5	33,000	3,470,000	5	33,000
				6	413,000		6	413,000
				7	1,356,000		7	1,326,000
				8	1,335,000		8	1,335,000
				9	333,000		9	363,000
10 警察費	1 警察管理費	多摩警察署改修工事費	1,192,000	5	306,000	369,000	5	306,000
				6	63,000		6	63,000
				7	3,000		7	-
				8	761,000		8	-
				9	59,000		9	-
11 教育費	1 教育総務費	足柄ふれあいの村浄化槽設備改修工事費	224,000	6	94,000	146,000	6	94,000
				7	130,000		7	52,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	保土ヶ谷高校整備工事費(第2期)	582,000	6	169,000	527,000	6	169,000
				7	413,000		7	358,000
11 教育費	4 高等学校費	港北高校整備工事費	393,000	6	141,000	373,000	6	141,000
				7	252,000		7	232,000
11 教育費	4 高等学校費	新羽高校整備工事費	547,000	6	165,000	528,000	6	165,000
				7	382,000		7	363,000
11 教育費	4 高等学校費	霧が丘高校整備工事費(第2期)	425,000	6	178,000	379,000	6	178,000
				7	247,000		7	201,000
11 教育費	4 高等学校費	田奈高校整備工事費(第3期)	491,000	6	143,000	428,000	6	143,000
				7	348,000		7	285,000
11 教育費	4 高等学校費	向の岡工業高校整備工事費(第2期)	2,495,000	6	415,000	2,391,000	6	415,000
				7	2,080,000		7	1,976,000
11 教育費	4 高等学校費	生田東高校整備工事費(第2期)	590,000	6	212,000	548,000	6	212,000
				7	378,000		7	336,000
11 教育費	4 高等学校費	上溝南高校整備工事費(第2期)	437,000	6	138,000	379,000	6	138,000
				7	299,000		7	241,000
11 教育費	4 高等学校費	麻溝台高校整備工事費(第2期)	433,000	6	116,000	389,000	6	116,000
				7	317,000		7	273,000
11 教育費	4 高等学校費	上鶴間高校整備工事費(第3期)	655,000	6	208,000	461,000	6	208,000
				7	447,000		7	253,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	海洋科学高校部室棟整備工事費	256,000	千円 7	千円 154,000	329,000	千円 7	千円 154,000
				8	102,000		8	175,000
11 教育費	4 高等学校費	小田原城北工業高校整備工事費（第3期）	304,000	6	203,000	255,000	6	203,000
				7	101,000		7	52,000
11 教育費	4 高等学校費	厚木高校整備工事費（第2期）	289,000	6	93,000	263,000	6	93,000
				7	196,000		7	170,000
11 教育費	5 特別支援学校費	川崎南部方面特別支援学校新築工事設計費	282,800	6	60,100	253,700	6	60,100
				7	222,700		7	193,600
11 教育費	5 特別支援学校費	湘南方面特別支援学校整備工事設計費	121,000	6	92,600	99,700	6	92,600
				7	28,400		7	7,100
11 教育費	6 社会教育費	県立図書館収蔵館改修工事費	3,187,000	5	205,000	3,123,000	5	205,000
				6	1,252,000		6	1,252,000
				7	1,730,000		7	1,666,000
11 教育費	6 社会教育費	歴史博物館エレベーター改修工事費	189,000	6	7,000	133,000	6	7,000
				7	182,000		7	126,000

第5表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) デジタル活用推進事業費	千円 233,000	借入先 財務省、銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間を含め60年 以内。ただし、財政 の都合により償還年 限を短縮し、繰り上 げし、又は低利債に 借り替えること ができる。
(民生債) デジタル活用推進事業費	33,000	借入方法 債券発行（他の地方 公共団体との共同発 行を含む。）又は普 通貸借の方法によ る。債券発行の場 における発行価格に ついては、知事が定 める。		
(土木債) デジタル活用推進事業費	1,276,000			
(教育債) デジタル活用推進事業費	518,000			
		借入時期 令和7年度。た だし、事業その他の都 合により、その一部 又は全部を翌年度に 繰り延べ起債する ことができる。		
		その他 経済界その他の状況 により長期債の借り 入れが適当でないと 認めるときは、知事 が適宜償還期間を定 め、長期債を償還財 源とする短期債を もって一時本起債に かえることができる。 この場合長期債 の借入時期は、短期 債の償還終期まで延 長する。		
合計	2,060,000			

第6表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 水源地域活性推進事業費	千円 58,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 ただ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 公 的 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 つ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率 と す る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただ し、 財 政 の 都 合 に よ り 償 還 年 限 を 短 縮 し、 繰 り 上 げ し、 又 は 低 利 債 に 借 り 替 え る こ と が 可 能 。	千円 50,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 ただ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 公 的 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 つ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率 と す る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただ し、 財 政 の 都 合 に よ り 償 還 年 限 を 短 縮 し、 繰 り 上 げ し、 又 は 低 利 債 に 借 り 替 え る こ と が 可 能 。
(総務債) 庁舎等施設整備事業費	3,272,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共團 体との共 同發行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券發行 の場合に おける發 行価格に ついては、 知事が定 める。	2,974,000					
(環境債) 産業廃棄物最終処分場施設整備費	251,000		241,000					
(環境債) 庁舎等施設整備事業費	2,370,000		955,000					
(環境債) 緑地保全等事業費	186,000		150,000					
(環境債) 自然公園施設整備費	187,000		152,000					
(民生債) 社会福祉施設整備費	169,000		127,000					
(農林水産業債) 庁舎等施設整備事業費	3,000		1,000					
(農林水産業債) 一般公共事業費	3,124,000		2,789,000					
(商工債) 横浜浦島合同庁舎新築工事費(名称変更)	1,131,000		1,104,000					
(土木債) 一般公共事業費	30,966,000		23,226,000					
(土木債) 地方道路等整備事業費	22,740,000		22,452,000					
(土木債) 河川等整備事業費	4,565,000		4,560,000					
(警察債) 警察施設整備事業費	5,319,000		5,163,000					
(教育債) 高等学校施設整備事業費	12,576,000		10,846,000					
(教育債) 特別支援学校施設整備事業費	299,000		259,000					

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 社会教育施設整備事業費	千円 2,956,000	起債にかかることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円 2,844,000	起債にかかることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
(災害復旧債) 公共土木施設災害復旧債	357,000				29,000			
合計	90,910,000				80,363,000			

令和7年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第1号）

令和7年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治振興事業費			千円 1,469,600
	1 市町村振興事業費		1,469,600
		市町村振興資金貸付金	1,469,600

令和7年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第1号）

令和7年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19億7,987万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,380億8,192万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 管 理 収 入		千円 640,061,795	千円 △1,979,875	千円 638,081,920
	1 財 産 収 入	9,468,284	832,595	10,300,879
	2 繰 入 金	477,223,511	△2,812,470	474,411,041
歳 入 合 計		640,061,795	△1,979,875	638,081,920

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 管 理 費		千円 640,061,795	千円 △1,979,875	千円 638,081,920
	1 公 債 費	640,061,795	△1,979,875	638,081,920
歳 出 合 計		640,061,795	△1,979,875	638,081,920

令和7年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第1号）

令和7年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112億5,007万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,926億2,251万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		千円 903,872,589	千円 △11,250,074	千円 892,622,515
	1 地 方 消 費 税 収 入	448,012,836	△14,709,672	433,303,164
	2 地 方 消 費 税 清 算 金 収 入	455,859,753	△1,060,714	454,799,039
	3 繰 越 金	—	4,520,312	4,520,312
歳 入 合 計		903,872,589	△11,250,074	892,622,515

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		千円 903,872,589	千円 △11,250,074	千円 892,622,515
	1 地 方 消 費 税 清 算 費	903,872,589	△11,250,074	892,622,515
歳 出 合 計		903,872,589	△11,250,074	892,622,515

令和7年度神奈川県災害救助基金会计 補正予算（第1号）

令和7年度神奈川県災害救助基金会计の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,073万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,430万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 553,569	千円 20,735	千円 574,304
	1 財 産 収 入	12,530	16,920	29,450
	5 諸 収 入	2	3,815	3,817
歳 入 合 計		553,569	20,735	574,304

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 553,569	千円 20,735	千円 574,304
	1 救 助 費	541,039	381	541,420
	2 財 産 費	12,530	20,354	32,884
歳 出 合 計		553,569	20,735	574,304

令和7年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第2号）

令和7年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億7,999万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億8,341万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生事業 収 入		千円 9,963,405	千円 △379,994	千円 9,583,411
	1 財 産 収 入	20	5,549	5,569
	2 寄 附 金	130	1,120	1,250
	3 繰 入 金	9,963,039	△391,639	9,571,400
	5 繰 越 金	—	4,976	4,976
歳 入 合 計		9,963,405	△379,994	9,583,411

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生事業 費		千円 9,963,405	千円 △379,994	千円 9,583,411
	1 保全・再生事業費	5,115,619	△337,200	4,778,419
	2 積 立 金	4,847,786	△42,794	4,804,992
歳 出 合 計		9,963,405	△379,994	9,583,411

第 2 表 繼越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全・再生事業費			千円 373,243
	1 保全・再生事業費		373,243
		水源林土壤保全対策事業費	373,243

令和7年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第2号）

令和7年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,665万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,015万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 33,505	千円 16,650	千円 50,155
	1 財産収入	19,312	16,059	35,371
	2 諸収入	1	591	592
歳入合計		33,505	16,650	50,155

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 33,505	千円 16,650	千円 50,155
	1 積立金	19,313	16,650	35,963
歳出合計		33,505	16,650	50,155

令和7年度神奈川県国民健康保険事業会計 補正予算（第1号）

令和7年度神奈川県国民健康保険事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144億2,521万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,868億9,393万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 672,468,715	千円 14,425,219	千円 686,893,934
	1 分担金及び負担金	234,541,835	△197,062	234,344,773
	2 国 庫 支 出 金	176,501,749	2,310,086	178,811,835
	3 財 産 収 入	55,258	94,742	150,000
	4 繰 入 金	56,101,960	1,018,663	57,120,623
	5 諸 収 入	205,267,913	1,944,799	207,212,712
	6 繰 越 金	—	9,253,991	9,253,991
歳 入 合 計		672,468,715	14,425,219	686,893,934

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		千円 672,468,715	千円 14,425,219	千円 686,893,934
	1 国民健康保険事業費	667,006,790	12,898,541	679,905,331
	3 積 立 金	111,925	1,526,678	1,638,603
歳 出 合 計		672,468,715	14,425,219	686,893,934

令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第1号）

令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16億2,566万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億3,875万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債変更」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 7,564,418	千円 △1,625,662	千円 5,938,756
	1 貸 付 金 収 入	3,743,418	△43,662	3,699,756
	2 県 債	3,821,000	△1,582,000	2,239,000
歳 入 合 計		7,564,418	△1,625,662	5,938,756

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金		千円 7,564,418	千円 △1,625,662	千円 5,938,756
	1 貸 付 金	3,821,000	△1,582,000	2,239,000
	2 公 債 費	3,743,418	△43,662	3,699,756
歳 出 合 計		7,564,418	△1,625,662	5,938,756

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
(衛生債) 病院機構資金貸付金	千円 3,821,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共團 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける發 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和7年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるときは、 知事が適宜 償還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 公 的 資 金 に つ い て、 利 率 見 直 し を行 つた 後 に お い ては、 当 該 見 直 し 後 の 利 率 と す る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 た だ し、 財 政 の 都 合 に よ り 償 還 年 限 を 短 縮 し、 繰 り 上 げ し、 又 は 低 利 債 に 借 り 替 え 可 能 性 が あ る。	2,239,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共團 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける發 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和7年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるときは、 知事が適宜 償還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 公 的 資 金 に つ い て、 利 率 見 直 し を行 つた 後 に お い ては、 当 該 見 直 し 後 の 利 率 と す る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 た だ し、 財 政 の 都 合 に よ り 償 還 年 限 を 短 縮 し、 繰 り 上 げ し、 又 は 低 利 債 に 借 り 替 え 可 能 性 が あ る。	償還財源 繰入金又 はその他 償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかかることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかかることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

令和7年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第2号）

令和7年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億2,550万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,864万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 2,644,155	千円 △425,507	千円 2,218,648
	1 貸付金収入	1,199,650	△424,937	774,713
	4 諸 収 入	13,007	△570	12,437
歳 入 合 計		2,644,155	△425,507	2,218,648

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 2,644,155	千円 △425,507	千円 2,218,648
	3 事務費	497	△239	258
	4 繰出金	458,555	△143,060	315,495
	5 公債費	753,675	△282,208	471,467
歳 出 合 計		2,644,155	△425,507	2,218,648

令和7年度神奈川県県営住宅事業会計 補正予算（第2号）

令和7年度神奈川県県営住宅事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11億7,395万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349億883万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費変更」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第4表 地方債変更」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		千円 36,082,792	千円 △1,173,953	千円 34,908,839
	1 事 業 収 入	9,284,238	192,406	9,476,644
	2 使用料及び手数料	811,265	△20,598	790,667
	3 国 庫 支 出 金	6,043,138	△63,542	5,979,596
	4 財 産 収 入	188,894	175,255	364,149
	6 繰 越 金	1,000	647,946	648,946
	7 諸 収 入	64,281	△37,420	26,861
	8 県 債	14,390,000	△2,068,000	12,322,000
歳 入 合 計		36,082,792	△1,173,953	34,908,839

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		千円 36,082,792	千円 △1,173,953	千円 34,908,839
	1 住 宅 費	31,161,457	△2,147,736	29,013,721
	2 積 立 金	335,201	1,368,802	1,704,003
	3 公 債 費	4,584,134	△395,019	4,189,115
歳 出 合 計		36,082,792	△1,173,953	34,908,839

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			千円 34,235
	1 住宅費		34,235
		県営住宅建替推進事業費	9,790
		県営住宅用地取得造成費	24,445

第3表 繰越明許費変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
1 県営住宅事業費	1 住宅費	県営住宅整備事業費	2,201,650	7,725,186

第4表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後					
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
(土木債) 県営住宅整備事業費	千円 14,390,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共團 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和7年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 公 的 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率 と す る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 た だ し、 財 政 の 都 合 に よ り 償 還 年 限 を 短 縮 し、 繰 り 上 げ し、 又 は 低 利 債 に 借 り 替 え 可 能 性 が あ る。	千円 12,322,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共團 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和7年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。 た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 公 的 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率 と す る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 た だ し、 財 政 の 都 合 に よ り 償 還 年 限 を 短 縮 し、 繰 り 上 げ し、 又 は 低 利 債 に 借 り 替 え 可 能 性 が あ る。	千円 12,322,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共團 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和7年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかかることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかかることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

令和7年度神奈川県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 令和7年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和7年度神奈川県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(前回までの累計額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	23,244,001千円	△ 779,831千円	22,464,170千円
第1項 営業収益	13,037,509千円	△ 1,002,148千円	12,035,361千円
第2項 営業外収益	10,206,492千円	222,317千円	10,428,809千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	25,444,921千円	△ 779,831千円	24,665,090千円
第1項 営業費用	24,226,424千円	△ 823,095千円	23,403,329千円
第2項 営業外費用	403,321千円	43,264千円	446,585千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額16億5,688万6千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額16億5,812万6千円」に、「当年度分損益勘定留保資金16億4,917万7千円」を「当年度分損益勘定留保資金16億5,041万7千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(前回までの累計額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	9,635,693千円	△ 3,419,574千円	6,216,119千円
第1項 企業債	1,886,000千円	△ 630,000千円	1,256,000千円
第2項 負担金	2,069,166千円	△ 630,750千円	1,438,416千円
第3項 国庫補助金	5,045,640千円	△ 2,157,584千円	2,888,056千円
第4項 他会計補助金	634,887千円	△ 1,240千円	633,647千円

支 出

第1款 資本的支出	11,292,579千円	△ 3,418,334千円	7,874,245千円
第1項 建設改良費	9,493,404千円	△ 3,418,334千円	6,075,070千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条中限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度			額
	補 正	前	補 正	後
建設改良費		千円 1,886,000		千円 1,256,000

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治